

平成22年度まちづくり助成事業 助成を希望する団体を募集します

まちづくり助成事業とは…

地域や集落または町民の自主的な団体などのまちづくり
団体が、幸せを実感し、いきいきと生活できる住み良いま
ちをつくることを目的に行う自主的・計画的な活動を応援
する事業です。

助成総額は200万円を予定しています。

今年もチャレンジ応援！

まちが：地域が：元気になる事業、また今後の地域づく
りを進めるうえでの計画づくりに取り組む予定があり、助
成を希望するみなさんはぜひご応募ください。場合によっ
ては「こんな事業を考えているのだが…」といった皆さん
も、担当までお気軽にご相談ください。

なお、助成対象団体の選考は先着順で実施しますので、
ご承知いただくとともに、計画的な事業の実施をお願いし
ます。

■問い合わせ

総務課企画調整係
(☎8516123)

助成の対象となる事業

① 地域づくり計画策定事業

地域の現状と課題把握、地
域発展のテーマづくり、具現
化に向けた具体的事項、事業
実施に向けた方策検討など

② 地域づくり事業

コミュニティ施設等の整備、
地域特性を活かした施設等の
整備、地域の景観形成、研修
会の開催、調査研究など

③ 生涯学習、歴史・文化事業

講演会、講習会、研修会の
開催、歴史文化の保存伝承、
郷土史発刊、郷土料理の伝承
・活用、新たな芸術文化活動
など

④ イベント・交流拡大事業

大会、まつり、シンポジウ
ム、都市交流など

⑤ チャレンジ事業

NPO・ボランティア団体
の立ち上げ、コミュニティビ
ジネスの立ち上げ、特産物の
開発など

⑥ 環境保全・地球温暖化対策事業

ごみ減量化、省エネルギー
の取り組み、自然エネルギー
研究、ビオトープ整備、水質
浄化活動など

⑦ まちづくり団体直営事業

団体の構成員が協力して、
公園などのコミュニティ施設
等の維持管理作業などを直接
行う場合に必要な原材料費な
ど

※継続事業にかかる経常運営
経費については対象となり
ませんのでご了承ください。

手続の方法

(1) 申請

事業の助成を希望する団体
は、まず「協議書」を町に提
出します。また事業の計画性
を高めるため、協議書の受付
は原則として「毎月第1月曜
日まで」とさせていただきます。
す。

(2) 助成額

①は10万円以上の事業で、
事業費の80%以内の額。助成
限度額は30万円です。

②～⑥は10万円以上の事業
で、事業費の50%以内の額を
助成します。ただし、助成限
度額は50万円です。

⑦は原材料費等の80%以内
の額で、助成限度額は10万円
です。

なお、②～⑥の中に一部⑦
の団体直営の内容が複合して
いるようなときは、その部
分のみ80%の額を助成します。
ただし、限度額は50万円です。

(3) 助成金の交付決定

提出いただいた協議書をも
とに、役場内に設置する「白
鷹町まちづくり助成事業選定
委員会」で審査し決定します。